

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 140

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)						
	子ども・若者支援事業 【再掲】	生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていけるように支援します。								
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	高校等在籍率	100%	100%を維持	95.2% 【100%】 (95.2%)	100.0% 【100%】 (100%)	95.83% 【100%】 (95.83%)	100% 【100%】 (100%)	100% 【100%】 (100%)				
	目標値の性質	数値維持継続型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)						
	訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				B	貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それに必要な支援や情報提供等を行う。						
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)						
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施した。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。						
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)						
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施しました。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行いました。				B	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。						
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)						
	訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。						
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)						
	訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。						
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)								
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

⑤ひとり親家庭への支援

目標	ひとり親家庭の抱える課題の解消や生活の安定を図ります。
内容	相談支援や経済的支援、自立に向けた支援事業などを行います。

重点事業 168

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)											
	ひとり親家庭支援センター事業		子育て支援課	ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。		「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。											
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)													
	相談件数	9,384件	10,000件	7,455件 【9,000件】 (74.6%)	7,293件 【9,000件】 (72.93%)	7,684件 【9,000件】 (76.84%)	7,224件 【8,000件】 (72.2%)	7,624件 【8,000件】 (76.2%)									
	目標値の性質	数値上昇型															
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。				B	引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援につなげていく。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ1,492世帯におこなった。				B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ970世帯におこなった。				B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。またひとり親になる前からの相談(離婚前相談)にも力を入れ離婚前の取り決めをまとめたリーフレットを作成した。					B	ひとり親の相談がその場の困りごとを解決する対応となってしまい、長期的な生活の安定を目指した支援につながっていない。単発に支援策を提供するのではなく子どものライフステージを視野に入れた自立支援プログラムを開拓すべく体制の整備を行う。											
ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。またひとり親になる前からの相談(離婚前相談)にも力を入れ離婚前の取り決めをまとめたリーフレットを作成した。					B	ひとり親の相談がその場の困りごとを解決する対応となってしまい、長期的な生活の安定を目指した支援につながっていない。単発に支援策を提供するのではなく子どものライフステージを視野に入れた自立支援プログラムを開拓すべく体制の整備を行う。											
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)			見直した理由(N)													
<input type="checkbox"/> 必要																	
<input checked="" type="checkbox"/> 不要																	

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

⑥障害のある子ども・若者への支援

目標	心身に障害のある子ども・若者やその家族の支援を推進します。
内容	相談支援や社会参加を促進する取組を行います。

重点事業 174

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	発達支援相談事業		子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。		西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)									
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	発達相談件数	5,048件	5,200件	4,556件 【4,800件】 (88%)	5,048件 【4,900件】 (97%)	5,083件 【5,000件】 (97.7%)	7,430件 【6,000件】 (142.9%)	6,885件 【5,200件】 (132.4%)							
	目標値の性質 数値上昇型														
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れる ことがないよう事業を実施した。 発達相談:4,556件				B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	年間を通して開所した。イベントも感染防止に努めながらできる限り、実施した。				B	外部施設を借り、相談対応の枠を広げ、支援を必要とするお子さんとその家族へ早期の対応を行う。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	行事やイベントは中止することなく実施できた。個別の専門相談については枠を月8日分増設。指導室の不足には、サテライト施設として区民ひろば2か所を借りて実施した。				B	引き続き、相談枠増設分(R4年度—8日、R5年度—16日)を継続し、相談への早期の対応をする。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	行事やイベントは概ね実施できた。個別の専門相談は16日分増設し、サテライト事業として実施した。				A	児童発達支援センターの開設に伴い、新事業の保育所等訪問支援事業を実施し、区民や職員、事業所を対象とした学習会を行っていく。また、個別の専門相談では引き続き、早期の対応をする。									
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	児童発達支援センターを開設し、区民や関係機関に区のホームページや会議等で設置の周知を行いました。また新たに栄養士を配置し、食育指導や調理体験等を実施し食に課題のある児童の支援を強化することができました。地域支援を担う役割として関係機関向けの学習会を実施しました。				A	個別専門相談の待機期間の減少に努めています。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

⑦ 外国にルーツを持つ子ども・若者への支援

目標	外国にルーツを持つ子ども・若者が豊島区で生活していくための支援を推進します。
内容	日本語教育の機会提供や、多言語で記載された各種情報媒体の作成・配布を進めます。

重点事業 194

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	多文化共生推進事業		企画課 (多文化共生推進担当)	外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化を図ります。		外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等の間のネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。				
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
	連携団体数	18団体	20団体	18団体 【18団体】 (90%)	18団体 【18団体】 (90%)	19団体 【18団体】 (95%)	20団体 【20団体】 (100%)	23団体 【20団体】 (115%)		
	目標値の性質	数値上昇型								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
目標管理	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。 また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施しました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。 また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策への反映を検討します。					
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb会議システムを活用しました。 また、令和2年度に学習院大学と東京都市大学と連携し、外国籍住民の実態調査を実施しましたが、令和3年度は調査結果の分析と公表を行いました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。					
目標管理	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウムにも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。 また、東京都が行う「コンビニの外国人店員による子どもの見守り活動事業」において区の窓口となり、周知活動に協力しました。			B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティ・機関との連携を進めていきます。					

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
目標値見直しの要否(L) 見直し後の目標値(M) 見直した理由(N)			
<input type="checkbox"/> 必要			
<input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(2)相談体制の充実と情報発信

①相談体制の充実と情報発信

目標	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。
内容	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)					
	子ども若者総合相談事業(アシスとしま) 【再掲】	子ども若者課	子ども若者	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。	年度別実績及び達成度(H)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①登録相談者数	①99人	①登録相談者数:250名	①登録相談者数:250名	①144人【150人】(57.6%)	①226人【240人】(90.4%)	①349人【350人】(139.6%)	①441人【350人】(176.4%)	①321人【400人】(80%)	①321人【400人】(80%)	①321人【400人】(80%)	①321人【400人】(80%)
②相談者の状況	②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。	②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。	②タブレットパソコンからのメッセージ導入により本人からの相談が増加した。	②タブレットパソコンからのメッセージによる相談がさらに増加した。	②アシスとおはなしでの相談は、全体件数のおよそ7割を占めている。	②相談者数は減少したものの他の機関との連携が必要なケースが多かった。	②相談者数は減少したものの他の機関との連携が必要なケースが多かった。	②相談者数は減少したものの他の機関との連携が必要なケースが多かった。	②相談者数は減少したものの他の機関との連携が必要なケースが多かった。	②相談者数は減少したものの他の機関との連携が必要なケースが多かった。
目標値の性質	①数値上昇型	②一									
目標管理	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
	情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿などを行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。				B	予防的支援の取組みを更に進める。公立高校や通信制高校で出前講座を実施し、公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できる仕組みを作り、気軽に相談体験をすることで、将来の重症化予防に努める。					
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
	8月より公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからメッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を充実させた。 情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿などを行った。				A	公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できるツールの周知を図る。LINEの自動応答機能による相談窓口の案内と情報発信を行う。					
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
	公立小中学校卒業時や成人式でのアシスとしまカード配布による情報提供、中高生センタージャンプへの出張相談などは継続を続けるとともに、新たにLINEでの情報発信を行うことで周知に努めた。				A	アシスとしまカード配布による周知や中高生ジャンプへの出張相談を継続し、相談しやすい環境を提供しづづけるとともに、若年層の利用が多いLINEでの情報発信を充実させていく。					
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)					
	1学期、区立小中学生全員に「アシスとしま」チラシを配布した。また卒業時には、小6、中3生にアシスカードを配布して啓発した。前年の相談人数を92人上回る結果となった。				B	タブレットパソコンからのメッセージ(アシスとおはなし)による予防的支援を継続するとともに、他機関との連携体制を強化していく。また、LINEの周知や、情報発信により相談しやすい体制作りに努める。					

目標管理	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
			B 相談内容は複雑化、複合化し多岐にわたります。相談者数だけでは成果を確認することが困難であるため、新計画では相談者数に加え、支援回数を評価の指標に追加します。
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成

目標	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。
内容	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。

重点事業 218

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」		子ども若者課	子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。		子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	ネットワークイベント参加者数	244人	200人 【400人】	44人 【200人】 (22%)	25人 【200人】 (12.5%)	23人 【200人】 (11.5%)	127人 【200人】 (63.5%)	54人 【80人】 (68%)							
	目標値の性質	数値維持継続型													
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。				B	講演会に替えとしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワーク「会議」は会場とWEBのハイブリッド形式で実施した。パネルディスカッションとグループワークで意見交換をおこなった。「講演会」はとしまテレビの情報番組で若者支援について情報発信した。				B	としまテレビの情報番組を活用し若者支援についての情報を発信する。ネットワーク会議はパネルディスカッションとワールドカフェ方式で意見交換する。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会はとしまテレビを活用、年間4回出演により情報発信を行った。				B	コロナ感染症対策規制緩和に伴い、講演会の対面実施の再開、ネットワーク会議は引き続きパネルディスカッションとワールドカフェの構成にて情報交換を行う。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会は全国の若者支援の取組み、区内の子ども支援の取組みについて発表形式(運営団体)で行った。				B	子ども若者支援の民間団体と行政が、また民間団体同士が顔を合わせ、お互いの活動を知り連携方法を確認できるイベントを実施する。実践で活用できるネットワーク構築を目指す。									
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	これまで年間2回実施していた会議を令和6年度より1回の実施とした。 令和6年度は元ひきこもり当事者の方に「心をひらく一歩～支援者の経験から学ぶ対話の方法～」というテーマで講演会を実施。その後はいくつかのテーマに基づき参加者同士が意見交換を行った。				C	引続きネットワーク会議を実施していく。本会議は子ども若者支援地域協議会の実務者会議の一環として実施している。 7年度は委員の整理を行い要綱改正を行う予定。また更に支援者同士が横のつながりを構築し実務に活かしていくよう開催テーマや形式を検討していく。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input checked="" type="checkbox"/>	必要	200人→80人に変更 (令和6年度より)	協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。 (令和6年度より) 会議、講演会の参加者は同様であり、内容的に1度に実施できるものであるため、令和6年度より、会議と講演会という線引きをせず、1度の実施とする予定。												
<input type="checkbox"/>	不要														

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

③ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

目標	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。
内容	企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。

重点事業 226

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度		男女平等推進センター	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。		区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	認定企業数		50社	75社→65社		55社 【65社】 (73.3%)	56社 【60社】 (74.7%)	57社 【65社】 (76%)	59社 【70社】 (78.7%)	59社 【65社】 (90.8%)					
	目標値の性質	数値上昇型													
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	令和2年8月～10月まで認定申請を受付。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定。令和3年1月に認定書授与を行った。				C	としまWLBネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	令和3年8月～10月まで認定申請を受付した。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定した。令和4年1月に認定書授与を行った。				B	としまWLBネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催する。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	令和4年8月～10月まで認定申請を受付しました。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定しました。令和5年1月に認定書授与を行いました。				B	認定更新に関わる事業者負担を軽減するため、制度の一部見直しを検討します。産業団体や区内大学、介護保険事業者などへの制度周知を充実させます。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	令和5年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和6年1月認定書を授与しました。認定更新に係る事業者負軽減のため、認定期間を2年から3年に延長しました。制度周知を充実し、区内大学を含む新規5社を認定しました。				B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットともなる、区ホームページでの認定企業の取組み状況の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できる仕組みを検討します。									
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	令和6年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和7年1月認定書を授与しました。チームとしま所属企業への訪問説明など、制度周知を充実し、新規6社を認定しました。				B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットともなる、区ホームページでの認定企業の取組状況(女性活躍に関する取組など)の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できるよう、申請企業範囲の拡大等を検討します。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)											
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
 (2)安全・安心な社会環境の整備

①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

目標	子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。
内容	ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。

重点事業 230

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)						
	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	福祉総務課	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。								
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	新規家賃助成数→受給件数へ変更	30件 ※貢助成総件数 123件	60件	41件 【40件】 (68.3%)	56件 【45件】 (93.3%)	42件 【45件】 (70%)	206件 【205件】 (100%)	190件 【202件】 (94.1%)	令和2年度	令和3年度		
	目標値の性質	数値上昇型→数値維持継続型へ変更							令和4年度	令和5年度		
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。			B	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行う。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施する。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			A	令和4年4月1日、助成要件を一部緩和した。引き続き周知を行い、継続して事業を実施する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。							
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、令和7年度に向けて制度の検討した。			B	令和7年度から制度を変更した。円滑な運用を目指す。							
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	目標値を「新規件数」から「受給件数」へ変更したい。	住替えをきっかけとした家賃助成だが、毎年新規数増を目標とするのは現実的ではない。安定した年間受給数を目標とする。目標値の性質を「数値維持継続型」へ変更したい。										
<input type="checkbox"/> 不要												

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
 (3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

①文化・芸術に親しむ環境づくり

目標	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。
内容	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。

重点事業 250

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	文化観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。				
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	69,717人 【100,000人】 (38.7%)	54,399人 【120,000人】 (30.2%)	65,190人 【130,000人】 (36.2%)	123,447人 【160,000人】 (68.6%)	151,700人 【180,000人】 (84.3%)	
目標値の性質	数値上昇型							
事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)						
コロナ禍で開館予定日が遅れ、令和2年7月7日に開館した。人数制限等により実績値は目標に及ばなかったものの、「開館記念企画展 漫画少年とトキワ荘」や「トキワ荘のアニメ 寺田ヒロオ展」などの企画展を開催し、マンガ・アニメ文化の発信に努めた。	A	年3回 特別企画展開催する。						
事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)						
「トキワ荘と手塚治虫」「トキワ荘の少女マンガ」「鉄腕アトム」などトキワ荘ゆかりの特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、16校・53クラス・児童1,581名が来館した。しかしながら、コロナ禍によるインバウンドの影響を受け、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学4年生を対象に「ふるさと学習」としての来館を促す。また、11月に開館予定の(仮称)昭和歴史文化記念館との連携し回遊性の向上に取り組む。						
事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)						
「トキワオトメ」「漫画少年大展覧号」「藤子不二雄(A)のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続くコロナ禍によるインバウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。						
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)						
「W50周年記念 デビルマン×マジンガーZ展」「よつばと!原画展」「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。						

目標管理	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
			A
「鈴木伸一のアニメーションづくりは楽しい！！～トキワ荘からアニメの世界へ～」「CAPCOM VS. 手塚治虫キャラクターズ～テヅカブファイティングユニバース2～」「島本和彦 炎の原画展 Ver.3 トキワ荘編」の特別企画展を開催した。区立小学校の見学は、延べ6校、323名であったが、関連施設を含めた地域の来街者は23%増加している。			年3回 特別企画展を開催する。引き続き、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			